

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成20年度～平成24年度（5年間）																
事業実施地区名 （都道府県名）	（いしかりそらち） 石狩空知森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署																
事業の概要・目的	<p>この地域は、朝里岳（1,281m）、無意根山（1,464m）、漁岳（1,318m）、恵庭岳（1,320m）を主峰として、豊平川、千歳川、漁川等の集水域となっている山地で、トドマツ・エゾマツ・ミズナラ・カンバ類等が混交する天然林とトドマツ・アカエゾマツ等の人工林で構成されている定山溪・千歳地域と、日本海に面する海岸線から内陸に位置し、カンバ類・ミズナラ等を主とする広葉樹の天然林が多く、一部トドマツ・カラマツの人工林で構成されている浜益・厚田・当別・積丹地域からなる。</p> <p>これらの森林については、ほぼ全域が保安林となっており、札幌市をはじめとした都市圏の水源地として、また、基幹産業である農業の振興や漁場の保全に資する観点で重要な役割を担っていることから、水源かん養機能の発揮が求められている。また、森林や湖沼、海岸など自然美に富んだ景勝地が多く、支笏洞爺国立公園をはじめ、ニセコ積丹小樽海岸国立公園並びに野幌森林公園が道立自然公園に指定されていること等から、登山やスキー、森林散策などのレクリエーションの場として多くの人々に利用されている。</p> <p>また、支笏洞爺国立公園や野幌森林公園道立自然公園の森林については、人工林を主体に、平成16年の台風18号により多大な風倒被害を受けたところであり、大部分の処理は終了したものの、森林の有する機能の発揮の観点から、その跡地の早期復旧が求められている。さらに、藻岩山や円山などの森林については、都市近郊の身近な自然として、その保全や森林とのふれあいに対する期待が高まっている。</p> <p>一方、札幌市を中心とした木材の大消費地を抱えていることから、木材供給への期待も高い。</p> <p>このように、当該地域における自然環境の維持、国土保全、水源かん養及び保健休養など森林の持つ公益的機能の発揮等に関する地域の要請は高いものがある。このため本事業は、これらの要請に応えながら、森林の重視すべき機能の区分に応じた森林整備を行うことを目的とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">4,841 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">41,979 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">41.5 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td style="text-align: right;">5.3 km</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	4,841 ha			保育面積	41,979 ha		路網整備	開設延長	41.5 km			改良延長	5.3 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	4,841 ha																
		保育面積	41,979 ha																
	路網整備	開設延長	41.5 km																
		改良延長	5.3 km																
費用対効果分析	総費用（C）	2,350,177 千円																	
	総便益（B）	水源かん養便益	4,779,857 千円																
		山地保全便益	2,981,028 千円																
		環境保全便益	124,713 千円																
		木材生産便益	1,241,125 千円																
		森林整備経費縮減等便益	1,669,602 千円																
		計	10,796,325 千円																
	分析結果（B/C）	4.59																	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 自然環境の維持、国土保全、水源かん養及び保健休養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 <p>新規事業の採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																		